

平成27年5月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち電気シェーバー1件、折りたたみ椅子(レジャー用)2件、
プラズマテレビ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うちエアゾール缶(殺虫剤)1件、ロッカー1件、
運動器具(チューブバンドを使用した運動器具)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201400049、A201400230、A201400420を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400049	平成26年4月13日	平成26年4月24日	電気シェーバー	BS 8785	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品付属のACアダプター内部のダイオードが故障したため、基板上に過電流が流れてヒューズ抵抗器が過熱し、焼損に至ったものと推定される。	徳島県	平成26年4月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201400230	平成26年6月8日	平成26年7月22日	折りたたみ椅子(レジャー用)	M-3877	パール金属株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に腰掛けたところ、座面の生地が破れ、転倒し、腰を負傷した。調査の結果、保管時の日光等の影響により、当該製品の座面生地の化学繊維の糸が劣化し、脆弱化していた状況で使用を続けていたため、使用による荷重により座面生地が破断し事故に至ったものと推定される。なお、本体表示には使用場所等に関する注意表示記載されていたが、生地の劣化による破断の危険性については記載されていなかった。	鹿児島県	平成26年7月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201400420	平成26年9月8日	平成26年10月10日	折りたたみ椅子(レジャー用)	M-3903	パール金属株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に腰掛けたところ、座面の生地が破れ、転倒し、腰を負傷した。調査の結果、当該製品は、日常的に日の当たる場所での使用頻度が高かったことから、日光等の影響により座面生地の化学繊維の糸が劣化して脆弱化していたため、当日の使用による荷重により座面生地が破断し事故に至ったものと推定される。なお、本体表示には使用場所等に関する注意表示が記載されていたが、生地の劣化による破断の危険性については記載されていなかった。	大分県	平成26年10月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500134	平成27年5月12日	平成27年5月25日	プラズマテレビ	KZ-32TS1J	ソニーイーエムシーエス株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500135	平成27年5月14日	平成27年5月25日	エアゾール缶(殺虫剤)	火災	当該製品を噴射したところ、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A201500136	平成27年4月14日	平成27年5月27日	ロッカー	重傷1名	学校で当該製品の扉を開けたところ、扉の裏側に付属している金具が顔面に刺さり、1名が重傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	製造から35年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年5月26日
A201500137	平成27年3月19日	平成27年5月27日	運動器具(チューブバンドを使用した運動器具)	重傷2名	学校で当該製品を使用中、チューブバンドが切れ、後方でチューブバンドを支えていた補助者2名の顔面に当たり、重傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年5月13日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気シェーバー（管理番号：A201400049）



折りたたみ椅子（レジヤ用）（管理番号：A201400230）



折りたたみ椅子（レジヤ用）（管理番号：A201400420）



プラズマテレビ（管理番号：A201500134）

